

市民活動支援センター拠点区分 資金収支計算書
(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	受託金収入	22,493,000	21,540,675	952,325	
	市区町村受託金収入	22,493,000	21,540,675	952,325	
	調布市受託金収入	22,493,000	21,540,675	952,325	
	その他の収入	120,000	71,250	48,750	
	雑収入	120,000	71,250	48,750	
	雑収入	120,000	71,250	48,750	
	事業活動収入計(1)	22,613,000	21,611,925	1,001,075	
事業活動による収支	人件費支出	14,655,000	13,850,553	804,447	
	非常勤職員給与支出	12,647,000	12,023,829	623,171	
	法定福利費支出	2,008,000	1,826,724	181,276	
	事業費支出	1,739,000	1,570,479	168,521	
	教養娯楽費支出	5,000	330	4,670	
	消耗器具備品費支出	510,000	482,037	27,963	
	賃借料支出	134,000	126,432	7,568	
	車輛費支出	5,000	4,400	600	
	諸謝金支出(事業)	366,000	322,000	44,000	
	印刷製本費支出	85,000	38,590	46,410	
	業務委託費支出(事業)	630,000	596,360	33,640	
	手数料支出	4,000	330	3,670	
	事務費支出	6,219,000	6,151,543	67,457	
	旅費交通費支出	10,000	9,088	912	
	研修研究費支出	10,000	4,500	5,500	
	事務消耗品費支出	634,000	615,228	18,772	
	印刷製本費支出	22,000	18,376	3,624	
	修繕費支出	10,000	3,180	6,820	
	通信運搬費支出	106,000	98,475	7,525	
	会議費支出	10,000	8,708	1,292	
	業務委託費支出(事務)	2,651,000	2,650,410	590	
	手数料支出	44,000	28,560	15,440	
	賃借料支出	126,000	121,164	4,836	
	土地・建物賃借料支出	20,000	18,600	1,400	
	租税公課支出	1,634,000	1,633,674	326	
	保守料支出	942,000	941,580	420	
		事業活動支出計(2)	22,613,000	21,572,575	1,040,425
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	39,350	△ 39,350	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
支出	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
支出	支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	39,350	△ 39,350	
	前期末支払資金残高(12)		0	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	39,350	△ 39,350	

市民活動支援センター拠点区分 事業活動計算書
(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	受託金収益	21,540,675	20,708,756	831,919
	市区町村受託金収益	21,540,675	20,708,756	831,919
	調布市受託金収益	21,540,675	20,708,756	831,919
	サービス活動収益計(1)	21,540,675	20,708,756	831,919
サービス活動増減の部	人件費	13,850,553	13,179,204	671,349
	非常勤職員給与	12,023,829	11,433,115	590,714
	法定福利費	1,826,724	1,746,089	80,635
	事業費	1,570,479	1,319,828	250,651
	教養娯楽費	330	75,438	△ 75,108
	消耗器具備品費	482,037	413,640	68,397
	賃借料	126,432	153,792	△ 27,360
	車輛費	4,400	3,900	500
	諸謝金	322,000	410,500	△ 88,500
	印刷製本費	38,590	5,690	32,900
	通信運搬費		880	△ 880
	会議費		11,612	△ 11,612
	業務委託費(事業)	596,360	244,156	352,204
	手数料	330	220	110
	事務費	6,151,543	6,330,124	△ 178,581
	旅費交通費	9,088	7,010	2,078
	研修研究費	4,500	49,170	△ 44,670
	事務消耗品費	615,228	1,088,083	△ 472,855
	印刷製本費	18,376		18,376
	修繕費	3,180	3,750	△ 570
	通信運搬費	98,475	125,048	△ 26,573
	会議費	8,708		8,708
	業務委託費(事務)	2,650,410	2,476,859	173,551
	手数料	28,560	35,630	△ 7,070
	賃借料	121,164	121,164	0
	土地・建物賃借料	18,600	18,600	0
租税公課	1,633,674	1,463,230	170,444	
保守料	941,580	941,580	0	
減価償却費	12,958	12,958	0	
サービス活動費用計(2)	21,585,533	20,842,114	743,419	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 44,858	△ 133,358	88,500	
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	71,250	120,400	△ 49,150
	雑収益	71,250	120,400	△ 49,150
	雑収益	71,250	120,400	△ 49,150
	サービス活動外収益計(4)	71,250	120,400	△ 49,150
費用				
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	71,250	120,400	△ 49,150	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	26,392	△ 12,958	39,350	
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)			
	費用			
	特別費用計(9)			
特別増減差額(10)=(8)-(9)				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	26,392	△ 12,958	39,350	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	115,543	128,501	△ 12,958
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	141,935	115,543	26,392
	基金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	141,935	115,543	26,392

市民活動支援センター拠点区分 貸借対照表
令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	4,172,110	3,757,525	414,585	流動負債	4,132,760	3,757,525	375,235
現金預金	4,172,110	3,757,525	414,585	事業未払金	4,103,680	3,757,525	346,155
				預り金	29,080	0	29,080
固定資産	102,585	115,543	△ 12,958	固定負債			
基本財産				負債の部合計	4,132,760	3,757,525	375,235
その他の固定資産	102,585	115,543	△ 12,958				
器具及び備品	102,585	115,543	△ 12,958				
				基本金			
				基金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				次期繰越活動増減差額	141,935	115,543	26,392
				(うち当期活動増減差額)	26,392	△ 12,958	39,350
				純資産の部合計	141,935	115,543	26,392
資産の部合計	4,274,695	3,873,068	401,627	負債及び純資産の部合計	4,274,695	3,873,068	401,627

計算書類に対する注記（市民活動支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース料総額から利息相当額の見積額を控除せず、定額法による減価償却を実施する。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。

(4) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者（実際に期末に退職する職員を除く）が期末に退職した場合の退職金要支給額を退職給付引当金に計上する。

(5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 市民活動支援センター拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3（㊸））

市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

(3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙3（㊸））

市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	129,580	26,995	102,585
合計	129,580	26,995	102,585

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会
拠点区分 市民活動支援センター

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額 (E = A + B - C - D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G = E + F)		摘要
		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額	
その他の固定資産(有形固定資産)															
器具及び備品	115,543	0	0	0	12,958	0	0	0	102,585	0	26,995	0	129,580	0	
その他の固定資産(有形固定資産)計	115,543	0	0	0	12,958	0	0	0	102,585	0	26,995	0	129,580	0	
その他の固定資産計	115,543	0	0	0	12,958	0	0	0	102,585	0	26,995	0	129,580	0	
基本財産及びその他の固定資産計	115,543	0	0	0	12,958	0	0	0	102,585	0	26,995	0	129,580	0	
将来入金予定の償還補助金の額		0		0		0		0							
差引	115,543	0	0	0	12,958	0	0	0	102,585	0					

- (注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。
2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。